

日 絹 月 報

平成 24 年 2 月号 第 419 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 繊維産連 年次総会を開催
2. 第 56 回繊維通商問題研究会開催
3. SCM 協議会 平成 23 年度 第 1 回理事会の開催
4. PTJ 2013Spring/Summer 開催について
5. ポリ塩化ビフェニルを含有する可能性がある有機顔料について

◇繊維産連 年次総会を開催◇

日本繊維産業連盟は、1 月 18 日総会を開き 2012 年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで下村会長は「繊維産業の中でも産地中小企業は極めて厳しい環境に直面しているとの認識の上、日中韓 FTA や TPP 等、アジア・太平洋地域を取り巻く貿易自由化の流れが加速している。また、中国をはじめ新興国が世界経済を牽引していくことは認識しておくことが重要である。」と発言した。

活動方針は、前年同様に経済省の「今後の繊維・ファッション産業のあり方に関する研究会」の報告書に基づき、①構造改革の推進、②新素材・新商品・新技術・新用途開発、新市場の創出、③環境問題、製品の安全問題への取組、④情報発信力・ブランド力の強化、⑤通商問題への積極的な対応と商工一体の貿易拡大、⑥人材確保、⑦税制で構成されている。

なお、日本のファッション振興の施策は新しい段階に入ったとして既存のファッション業界の活動についてもあらゆる面から支援すると同時に経済省に設置された生活文化創造産業課(クリエイティブ産業課)に対しても継続的な支援を求めていく。

また、通商問題では、今後予定されている FTA・TPP 交渉については、日本の繊維産業の利益に繋がるように、相手国業界との交渉や政府への提言活動を続ける。

◇第56回繊維通商問題研究会開催◇

1月31日に繊維産連の繊維通商問題研究会が開催された。

主な内容は次のとおり。

1. 日本の繊維貿易の現況

1-11月のドルベース繊維輸出9,232百万ドルは、業界紙で過去最大と報じられたが、円高の影響が大きく円ベースでは厳しい状況に変わりない。ただこの厳しい事業環境下で輸出もFTA/EPA活用増など善戦した結果ではないか。ドルベース輸入の前年比が大きいのも同様。綿・羊毛の高騰は一段落。

2. EPA交渉の状況について

野田総理の施政方針演説で、経済連携について「高いレベルでの経済連携を通じて自由な貿易投資のルールづくりを主導」、日韓・日豪を「推進する」、日中韓を「早期交渉開始を目指す」、TPP協定に「交渉参加に向けた関係国との協議を進める」、日・EUは「早期交渉開始を目指す」と言及した。

3. 今後の広域経済連携協定に対する考え方

- ・WTO 多国間交渉は頓挫しつつあり、関税等の交渉はFTAにシフト。日中韓・日EU・TPPそれぞれのEPAの進捗段階は異なるものの政府は一体的に推進。
- ・これまでのEPA/FTAの原産地規則(R00)は、日本の繊維産業はいわゆる「2工程基準」を原則として交渉に臨んでおり、アジアではASEAN型2工程基準、チリ・ペルー・スイスではチリ型(簡易)2工程基準で妥結。
- ・繊維産連はTPPの早期参加を求める立場。TPP交渉に参加した場合、既存のEPA締結国を除くと、アメリカ・ニュージーランドがEPA対象国として新たに加わるという構図である。自動車産業などは既存のアセアンとのEPAでも関税撤廃が不十分な取りこぼしが相当あると聞いておりマレーシア・ベトナム等との交渉も課題が多いようだが、繊維の場合、関税は概ね相互即時撤廃となっており、加盟国として純増となるアメリカとニュージーランド、特にアメリカを意識すればよい。
- ・一方で東アジアにおいてFTAが進展する中で、日中韓のみが空白となっており、中韓FTAが先行する可能性があることや中台ECFA(Economic Cooperation Framework Agreement)が既に締結されたことを踏まえると、中国市場向けの日・韓・台の競争のためには日中韓のFTA締結が非常に重要。
- ・日中韓FTA・日EUFTA・TPPそれぞれについて、どのようなR00を主張するのがよいか、これまで日本の繊維業界が主張してきた2工程基準を基軸としつつも、相手国のスタンダードとの乖離やビジネスの利便性をなどの観点から検討すべき。

・ TPP がヤーンフォワードで妥結した場合、日本の素材をベトナムで縫製して米国に輸出する、というオペレーションも考え得る（仮に中国や韓国といった日本から見た素材の競合国が TPP に加わらない場合、ヤーンフォワードルールは日本素材がベトナム縫製で活用されるインセンティブとなる可能性もある）。

・ 日中韓では、日本よりも中国の方が自国での糸の調達が容易なため、ヤーンフォワードとなった場合には、日本の業界が不利になる可能性がある。輸入超過の中国に対しては一見厳しいルールが妥当に思われるかもしれないが、必ずしも厳しいルールが日本に有利とは限らず、今後の中国市場向け輸出を意識するのであれば、2 工程基準をベースに一定の緩和措置（第三国生機＋日本での染色・加工品も認めるなど）を取るルールの方が有利かもしれない。各団体・協会では こうした点を良く検討願いたい。

・ 委託加工再輸入減税制度（暫 8）を活用しているビジネスでは、委託先の国と FTA を締結すると、現地素材を使用しても関税ゼロとなるため、暫 8 のメリットがなくなる。

・ 前回の本研究会で言及したように、各業界でのスタンスについて、アンケート調査を実施。1. 広域経済連携への姿勢、2. 関税の相互撤廃、3. 原産地規則、4. 非関税障壁等、について問いを設定。

・ ASEAN 中国 FTA では「1 工程 or 付加価値基準（VA）」というシンプルな規則。従って日中韓の交渉でも中国がシンプルなルールを主張する可能性はある。

4. EPA 産業協力について

昨年は厳しい内示額と説明していたが、大幅には削減されずに済む模様。これから各課の「分捕り合戦」になる。繊維分野ではフィリピンとミャンマーを追加して要求。

1. タイは生地開発プロジェクトを終了してセミナーに変更、本年度に未実施の縫製専門家派遣を実施する。
2. ベトナムは、日本の全額負担で実施。2 月に東海染工の大島専門家が出張予定。
3. インドネシアから要請のあったインターンシップは不可のため、代替案として、文化学園での留学生受入を検討中。
4. フィリピンは、先方の要望により検討。内容は未定。
5. ミャンマーは、経産大臣が訪問した際の協力に関する言及で「縫製」を挙げている。

5. 日中韓繊維産業協力会議 WG（実務委員会）

11 月に開催された日中韓繊維産業協力会議のテーマ別実務委員会を実施している。今年は日本が WG の主催国。テーマは環境問題と FTA。日程は 5 月-6 月頃を目途に調整中。決定し次第、参加者等についてご相談する。

6. 次回日程

次回は、2 月 27 日（月）14：00－16：00。議題は後報。

◇ SCM 協議会 平成 23 年度 第 1 回理事会の開催 ◇



繊維産業流通構造改革推進協議会（通称：SCM 協議会）第 1 回理事会が 1 月 25 日に開催された。開会にあたり馬場会長は、「各企業とも、下請法を遵守し契約書を締結した上で取引を行っていることが当たり前になっているが、下請法が適用されないところでは、「金利引き」といわれる商慣習が未だに根強く存在していた。多くの場合、企業間では覚書や契約書を取交した上でのことで、法的には問題が無いかも知れないが、サプライチェーン全体の取引においては、公平・公正化がなければ、全体最適は無い。この「金利引き」は、今すぐに改善するには、仕入先に対しては出来るものの、取引先とは交渉することから始めなくてはならないのが現実だ。将来、多くの海外企業と取引をする場合には、日本のこのような商習慣がグローバルスタンダードになることは有り得ない。このようなことを考えると、川下に位置する企業の方々が、全体最適の立場に立ち率先して行動することが大変重要である。」と挨拶した。

今回の理事会は平成 24 年度事業活動（原案）を中心に審議が行われ、下記の案件が承認された。

- (1) 平成 23 年度事業中間報告
- (2) 平成 23 年度事業予算中間報告
- (3) 平成 24 年度事業計画（原案）
- (4) 平成 24 年度事業予算（原案）
- (5) 定款一部改訂（案）

平成 24 年度の重点的に進める活動は、「取引ガイドライン」の啓発活動と共に、「金利引き」の全廃に向けた具体的な活動と、長年に亘り大きな課題だった「生産供給に関わる情報の共有化」事業について、「国際標準を使いこなす」事も一つの選択肢として検討することなど具体策の検討を推進していく。

将来を見据えて「現在最適」ではなく「将来最適」であることを基軸に、グローバル

経済下での取引慣行や生産供給に関わる構造改革の適正化を進めていくこととして、閉会した。

平成 24 年度の事業計画(案)については下記をご覧ください。

http://www.fispa.gr.jp/mail/back/12/120125/120125_keikaku_an.pdf

◇Premium Textile Japan 2013Spring/Summer 開催について◇

昨年よりテキスタイルビジネス商談会としてスタートし、注目を集める Premium Textile Japan が今年も開催される。国内外の優良なバイヤーとサプライヤーが集まる、ビジネスマッチングの場を目指し、今回より集客力の拡大を図るために会場を東京国際フォーラムに移しての開催となる。

展示会名 : Premium Textile Japan 2013 Spring/Summer
会期 : 2012 年 5 月 9 日(水)～10 日(木)
主催 : 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構
会場 : 東京国際フォーラム (2,000 m²)
来場者 : バイヤー及び招待者限定
出展対象 : テキスタイルまたは、服飾資材を販売する企業(団体参加不可)
出展審査 : 企業概要等の書類及びスワッチ等の取扱商品の審査
ブース仕様 : 統一パッケージブース 3 種(8 m²、12 m²、16 m²)及びスペース
申込締切 : 2012 年 3 月 5 日(月) 必着

・詳細については下記 URL を参照のこと。

<http://www.ptjapan.com/2013ss/application.html>

・開催要項

<http://www.ptjapan.com/2013ss/outline.html>

・エントリーフォーム

http://www.ptjapan.com/2013ss/pdf/ptj_2013ss_application_form.pdf

◇Inter textile SHANGHAI apparel fabrics 2012 出展エントリー受付開始◇

本年 10 月に開催する「inter textile SHANGHAI apparel fabrics 2012」において、昨年同様、日本ファッション・ウィーク推進機構と日本貿易振興機構（ジェトロ）がビジネスの国際化への対応・海外へのアピールの強化・海外販路開拓の振興のために、昨年同様『Japan Pavilion』共同運営を行なう。

両機構の連携運営により、日本のテキスタイルトレンドを発信するとともに、日本企業と有力海外企業とのビジネスマッチングの場を提供する。

出展概要

展示会名：inter textile SHANGHAI apparel fabrics 2012

会 期：2012 年 10 月 22 日（月）～25 日（木）ただし初日は特別招待者のみ入場可

主 催：Messe Frankfurt (HK) Ltd. 中国国際貿易促進委員会紡織行業分会 (CCPIT tex)

会 場：上海新国際博覧中心（Shanghai New International Expo Centre）

出展場所：Hall W2 内

◆Japan Pavilion 概要

主 催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構
独立行政法人日本貿易振興機構

後 援：経済産業省（予定）

運営協力：メサゴ・メッセフランクフルト株式会社

会場規模：ビジネスコーナー（商談ブース集積）120 小間＋トレンドコーナー

参加条件：日本国内に籍を置く繊維関連企業および団体

申込締切：2012 年 3 月 30 日（金） 必着

◆商談ブース参加料・・・525,000 円（税込：本体価格 500,000 円）／1 小間

出展料に含まれるもの

- ・スペース（3m×3m＝9sqm）
- ・統一パッケージブース（設営・撤去）
- ・公式カタログエントリー費
- ・トレンドフォーラム参加費
- ・来場招待状（1 社 60 枚）

詳細については www.japancreation.com/shanghai/2012/index.html

◇非意図的にポリ塩化ビフェニルを含有する可能性がある有機顔料について◇

経済産業省は、一部の有機顔料を使用することにより非意図的に PCB（ポリ塩化ビフェニル）を微量に含有することが判明したことを受けて、直ちに実態調査を行うとともに、当面の緊急的な対応を図ることを報道発表いたしました。

対象となる顔料は、紙用着色剤、塗料、印刷インキをはじめとして、家電製品、包装材料、繊維用品にも使われている可能性があります。

繊維業界に関しては、対象の有機顔料（ピグメントレッド-2、ピグメントレッド-112等）を使用している可能性のある染色業界につきましては、今後、行政指導に基づき顔料製造事業者や経済産業省から調査の連絡があるかと思いますのでご協力をお願いいたします。

また、染色業界以外の繊維事業者の皆様におかれましても、使用等の実態調査等を行う可能性がございますのでご認識のほどお願いいたします。

傘下の事業者には、幅広くご周知いただきますようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞経済産業省繊維課までご連絡下さい。

[Tel:03-3501-0969](tel:03-3501-0969)

また、本措置の経緯や措置の詳細な内容については、以下の経済産業省 HP をご確認ください。<http://www.meti.go.jp/press/2011/02/20120210008/20120210008.html>

◇ 第4回ものづくり日本大賞の受賞者決定について ◇

「ものづくり日本大賞は 製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、「ものづくり」に携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材を顕彰するものです。本賞は、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省が連携し、平成17年より隔年開催しており、今回で4回目を迎えます。

今回のものづくり大賞では、当会傘下組合福島組合の齊栄織物が「超極細生糸を使用した世界一薄い絹織物の開発」で先染めの難しい極細絹糸による世界一薄く、軽い絹織物の商品化に成功し、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞しております。

その他にも繊維企業が多く受賞されております。

(繊維関連受賞者一覧)

■内閣総理大臣賞

- ・ 齊栄織物株式会社 (福島県伊達郡川俣町)
超極細生糸を使用した世界一薄い絹織物の開発

■経済産業大臣賞

- ・ 株式会社藤高 (愛媛県今治市)
フルカラー表現を世界で初めて実現した先染めジャカード織リタオル
- ・ 茶久染色株式会社 (愛知県一宮市)
染色技術を応用してカーボンナノチューブをコーティングした新しい繊維の開発

■特別賞

- ・ 宇部興産株式会社 (山口県宇部市)
水質浄化を可能とした高性能光触媒繊維の開発

■優秀賞

- ・ 丸中株式会社 (群馬県桐生市)
宝石を粉碎したマイクロ微粒子を顔料染色の伝統技術を応用して吸着させた繊維製品
- ・ 株式会社コーポレーション パールスター (広島県東広島市)
畦編み技術の開発により、靴下でリハビリ患者及び高齢者の QOL 向上に貢献
- ・ 東レ株式会社 (愛媛県伊予郡松前町)
バグフィルター向け高強度・細繊維 PPS 短繊維の開発

※企業名はグループ代表者の所属企業を記載

詳細につきましては、以下アドレスをご参照下さい。

[プレスリリース]

<http://www.meti.go.jp/press/2011/02/20120203003/20120203003.html>

[ものづくり日本大賞 HP]

<http://www.monodzukuri.meti.go.jp/>

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ<http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

平成 24 年度地域力活用新事業∞全国展開プロジェクトの募集開始(全国展開)

(日本商工会議所、中小企業庁)

地域の小規模事業者が一体となった新たな特産品開発や観光開発、地域の課題解決に資するコミュニティビジネスに関する取り組みを総合的に支援する「平成 24 年度地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト(小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業・中小企業庁補助事業)」について、4 事業の募集が開始されました。締切は 3 月 5 日(月)(おもてなし事業は 3 月 14 日(水))です。募集期間：～2012/3/14

平成 23 年度中小企業高度グローバル経営人材育成事業費補助金の公募について

(中小企業庁)

中小企業者が、海外における新たな事業展開に向けて、事業計画の策定等の段階から専門人材の知識やノウハウ等の習得を通じた社内人材の育成を図る場合に、専門人材の招へいに要する経費の一部を補助します。

・募集期間：～2012/2/17

原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」の開始について(中小企業庁)

福島県と経済産業省は、中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用し、原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされる中小企業等が、福島県内の移転先において事業を継続・再開、雇用を維持するために必要な資金の融資申請を、6 月 1 日より受付開始します。募集期間：2011/6/1 ～ 2012/3/31

中小・小規模企業向け「東日本大震災復興特別貸付」の創設（日本政策金融公庫）

東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融資限度額や金利引き下げ措置等を大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」を用意しています。更に、風評被害等による影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。募集期間：2011/5/23 ～

中小企業緊急雇用安定助成金（厚生労働省（ハローワーク））

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。
受付期間：平成20年12月から当面の間

経営環境変化資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は4,800万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

金融環境変化資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠4,000万円以内です。受付期間：～2012/3/31

取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

取引企業などの倒産により経営に困難を来している中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠3,000万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

◇経済産業省人事異動◇

○ 2月1日付 新 旧

石黒 麻里子 製造産業局通商室長 独立行政法人情報処理推進機構 監査室長

動 向

- 1月20日 日本繊維産業会議拡大常任委員会
- 1月25日 繊維流通構造改革推進協議会 平成23年度第1回理事会
- 1月26日 日本繊維倶楽部第298回繊維午餐会及び第4回理事会
- 1月31日 日本繊維産業連盟 第56回繊維通商問題研究会
- 1月31日 日本繊維産業連盟 幹事会
- 2月 6日 全国中小企業団体中央会第204回理事会
- 2月17日 全国中小企業団体中央会平成23年度臨時総会

会議予定

- ☆ 当会 資産運用検討委員会
2月23日(木) 12時 於 日絹会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
2月23日(木) 13時30分 於 日絹会館
- ☆ 繊維流通構造改革推進協議会 平成23年度経営トップセミナー
2月24日(金) 14時20分 於 メルパルク東京
- ☆ きもの文化検定合格者記念パーティー
2月26日(日) 11時 於 ハイアットリージェンシー京都
- ☆ 日本繊維産業連盟第57回繊維通商問題研究会
2月27日(月) 14時 於 繊維会館
- ☆ 日本繊維産業連盟環境・安全問題検討会
2月28日(火) 15時45分 於 日本橋サンスカイルーム
- ☆ 当会 振興連盟監査会
3月 2日(金) 11時30分 於 日絹会館
- ☆ 関東繊維物産地連絡協議会
3月 7日(水) 16時 於 志満金
- ☆ 当会 工業会・連合会臨時総会
3月 8日(木) 11時30分 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 振興連盟総会
3月 8日(木) 13時(総会終了後) 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 内外シルク情報交換会
3月 8日(木) 15時 於 蚕糸会館
- ☆ 繊維産業シンポジウム
3月 9日(金) 13時15分 於 福井フェニックスプラザ
- ☆ 日本絹業協会 純国産絹マーク審査会

- 3月12日(月) 14時 於 蚕糸会館
- ☆ 大日本蚕糸会 評議員会
- 3月16日(金) 10時30分 於 蚕糸会館

イベント

- ☆ みちのくよねざわの織の彩展
2月25日(土)～26日(日) 10時～18時
会場：時事通信ホール
- ☆ ふくいテキスタイルステージ展示商談会
3月 1日(木) 10時～18時
会場：ふくい南青山291
- ☆ Japan Textile こだわりの布 2013 展示商談会
3月7日(水)～9日(金) 10時～18時30分(最終日17時まで)
会場：ふくい南青山291
- ☆ 2012 桐生テキスタイルプロモーションショー
3月7日(水)～8日(木) 10時～18時(最終日17時まで)
会場：テピア
- ☆ 第11回大邱国際繊維博覧会(Preview In D A E G U)
3月7日(木)～9日(金) 10時～18時(最終日は17時まで)
会場：エスコ(EXCO)韓国大邱市